

令和8年2月25日

## 見積の提出を求める公示

分任支出負担行為担当官

成田空港事務所長 中村 文俊

次のとおり、オープンカウンター方式による見積もり合わせに付しますので、見積書の提出を募集します。

なお、本見積もり合わせに係わる契約締結は、当該契約に係る令和8年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

また、本案件に係る契約事務手続きは、令和8年4月1日以降は、分任支出負担行為担当官東京空港事務所長により行うものとする。

※なお、仕様書等は見積書提出業者等が直接入手してください。  
発注者側ではシステム等により仕様書等を入手した会社等を確認しております。  
別業者(入札等関係資料がまとめられた民間サイトを含む)等を経由し仕様書等を入手された場合であっても、発注者側では仕様書等を入手したことは確認できず、その見積書は無効となりますのでご了承ください。

1. 契約件名 令和8年度 成田国際空港第2ASR局舎エレベータ保全業務
2. 履行期限 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
3. 履行場所 成田国際空港第2ASR局舎
4. 調達内容 本業務は、成田第2ASR局舎に設置されているエレベータの保全業務を行うものである。
5. 見積合わせに参加するために必要な資格
  - (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
  - (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
  - (3) 見積書の提出期限から見積もり合わせ実施日までの間に、東京航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領(昭和59年6月28日付け空経第386号)に基づく指名停止を受けていない者であること。  
なお、令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)に有していない者にあつては、見積書の提出期限から見積合わせ実施日時までの間に、東京航空局

長が指名停止期間として措置を講じる原因となった不正又は不誠実等の事案に関与した者で無いこと(関与した入札案件の入札事業者が指名停止期間中でないこと。)

- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 平成22年4月1日以降に元請けとして完了した、次に掲げる要件を満たすエレベータ保全業務の履行実績を有する者であること。ただし、契約実績はフルメンテナンス契約とする。
  - a) 種類 ロープ式エレベータ(乗用)
  - b) 積載量・定員 450kg以上・6人以上ただし、上記a)とb)は同一契約の保全業務であること。
- (6) 次に掲げる基準を満たす業務責任者を配置できること。ただし、直接かつ恒常的な雇用関係があること。なお、恒常的な雇用関係とは申請書の提出以前から3か月以上をいう。
  - ① 昇降機検査資格を有する者であること。
  - ② 上記(5)に示す要件を満たす業務に従事した経験を有する者であること。
- (7) 本業務に必要な技術資料を保有し、対象設備制作者等から発信されるメンテナンス等に関する技術情報を入手できる体制が整備された者であること。
- (8) 緊急時の派遣要請(夜間・休日を含む)に対し、業務担当者等を2時間以内に各現場に派遣できる体制を有すること。

## 6. 資格適合・無効

見積書(別記様式2)又は誓約書(別記様式3)(電子調達システムで見積書を提出する場合に限る。)の提出をもって5. に掲げる資格に適合していることを誓約したものとみなす。見積合わせ実施日において、5. に掲げる資格に適合していない者が提出した見積書は無効とする。なお、見積書の提出期限までに5. に掲げる資格に適合していない者であっても見積書を提出することは出来るが、見積合わせ実施日までに適合していることを確認できない場合は、提出した見積書は無効とする。

## 7. 見積書の提出期限等

### ・紙媒体による場合

成田空港事務所 総務部総務課 会計担当 令和8年3月12日 16時00分

持参、郵便及び許可された民間事業者による信書の送達による見積を認める。但し提出期限日に必着であること。提出期限日に提出されない見積書は再配達を要した等のいかなる理由であっても無効とする。

### ・電子調達システムによる場合

令和8年3月12日 16時00分

・原則上記以外の方法による提出は認めない。

## 8. 見積合わせ実施場所、日時

成田空港事務所 庁舎4階総務課 令和7年3月13日 11時00分

## 9. 見積内訳書の要否 要

(要の場合、見積書の提出時に内訳書を添付すること。内訳書が添付されていない見積書は無効とする。)

## 10. 見積合わせの結果

契約の相手方に決定した者のみに通知する。

## 11. 契約書(又は請書)作成の要否 要

## 12. その他

- ・見積合わせ実施日に5.(1)～(8)に適合しない者の見積書は無効とする。
- ・見積書を郵送で提出する場合、封筒に「件名」及び「見積書在中」と記載すること。
- ・本件参加にあたっては、さらに以下の点に留意すること。

① 「航空局オープンカウンター方式実施要領」を熟読すること。

② 別途配布する仕様書等を必ず入手し、熟読すること。

※なお、当所からの仕様書の入手が確認出来ない者からの見積書は無効とする。

## 13. 仕様書、見積書(別記様式2)、誓約書(別記様式3)の入手先及び契約条件及び納入品に関する問い合わせ先

〒282-8602 千葉県成田市古込字込前133  
東京航空局 成田空港事務所 総務部総務課 会計担当  
TEL 0476(32)0986

### ※電子調達システムにおける注意事項

① 電子調達システムにより提出する場合は、下記のアプリケーションソフトを使用すること。

〈1〉使用アプリケーション

[1]「一太郎」

[2]「Microsoft Word」

[3]「Microsoft Excel」

[4]その他のアプリケーション

・PDF ファイル

・画像ファイル(JPEG 形式及びGIF 形式)

・上記に加え特別に認めたファイル形式

〈2〉ファイルの圧縮方式

LZH 又はZIP 形式を指定する。但し、自己解凍方式は指定しない。

〈3〉データ容量の制限

電子調達システムにて提出する際のデータの容量は3MB を限度とし、容量を超える場合には、提出場所へ持参、郵送(書留郵便に限る。提出期間内必着。)又は託送する(書留郵便と同等のものに限る。提出期限内必着。)ことにより行うものとする。

② 電子調達システム障害発生時及び電子調達システム操作等の問い合わせ先は、下記のとおりとする。

【システム操作、接続確認等の問い合わせ先】

電子調達システムヘルプデスク TEL 0570-000-683(ナビダイヤル)

03-4332-7803(IP電話等をご利用の場合)

電子調達システムホームページ <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

【ICカードの不具合等発生時の問い合わせ先】

ICカード取得先のヘルプデスクへ問い合わせること。

但し、申請書及び資料の提出期限、入札等の締め切り時間が切迫している場合等、緊急を要する場合は、13に示した機関へ連絡すること。

# 公告・公示案件に係る説明資料の交付に関する補足

入札又は見積合わせ（以下「入札等」といいます。）に参加をご希望の方は、弊所より説明資料・仕様書をお受け取り下さい。

現在、政府電子調達（GEPS）から、説明資料・仕様書をダウンロードして入手いただけるように設定しております。是非ご利用ください。

**インターネット環境があれば、GEPS 未導入の方でも、資料のダウンロードは可能です。**

## ダウンロード方法説明資料（東京航空局ホームページ）

<https://www.cab.mlit.go.jp/tcab/contract/publicly/11.html>

The screenshot shows the Tokyo Civil Aviation Bureau website. The main navigation menu includes: トップページ, お知らせ, 東京航空局の概要, 業務の概要, 契約情報, 統計情報, 管内空港の現況, 空港・地域利用促進. The sub-menu under 契約情報 includes: 東京国際空港 (羽田空港), 新千歳空港, その他 国管理空港, 空港運営民間委託, 採用情報, 予備関係情報, 報道発表資料. The left sidebar menu includes: 契約情報, お知らせ, 発注者網紀保持, 発注予定 (見通し) 情報, 入札公告等, 入札結果情報, 「公共調達の適正化に係る情報の公表」, 入札・契約関係の要領等. The main content area is titled "東京航空局発注分 入札公告・公示情報" and contains the following text: "令和2年度の発注の見通し・公示予定情報を公表しました。こちらからご覧いただけます。" "様式はMicrosoft Excel形式もしくはWord形式となります。" "入札説明書等が政府電子調達 (GEPS) からダウンロード可能になりました。" Below this text, a red box highlights the link "ダウンロード方法" (Download Method) in the left sidebar, with a red arrow pointing to it and the text "説明資料は、こちら" (The explanatory materials are here).

入札等にあたりましては、齟齬を防ぐために、参加をご希望される方と説明資料・仕様書をお受け取りになられた方を照合しております。

説明資料・仕様書をお受け取りになられた履歴の確認ができない方からの入札等への参加は、お断りしております。

入札等関係資料をまとめられた民間サイトもございますが、説明資料・仕様書の入手は、GEPS から直接ダウンロードしてください。  
GEPS より直接ダウンロードしていただきますと、ダウンロードの履歴が残るため、弊所にて説明資料・仕様書のお受け取りの確認ができます。